

29. 高等教育の修学支援について

高等教育の修学支援の着実な実施

＜令和2年度予算＞

「大学等における修学の支援に関する法律」（令和元年5月法律第8号）に基づき、少子化に対処するため、低所得世帯であつても社会で自立し活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう高等教育の修学支援（授業料等減免・給付型奨学生金）を着実に実施（内閣府計上）する。また、本事業と一体的な無利子奨学生金事業についても、意欲のある学生等が経済的理由により進学を断念することがないよう、貸与基準を満たす希望者全員に対する貸与を確実に実施する。

高等教育の修学支援新制度（授業料等減免・給付型奨学生金）：4,882億円（新規）

【対象の学校種】 大学・短期大学・高等専門学校・専門学校
【対象の学生】 住民税非課税世帯 及びそれに準ずる世帯の学生等
 （準ずる世帯の学生等には2/3又は1/3を支援）

【財 源】 消費税率引上げによる財源を活用

（少子化に対処するための社会保障関係費として内閣府に予算計上、文部科学省で執行）

個人要件

- 進学前前（成績は4.2以下）で否認的な判断をせざれば修学修業意欲を確認
- 大学等への進学後の学修状況に厳しい要件

- 学問追究と実践的教育のバランスが取れた大学等

- 経営課題のある法人の設置する大学等は対象外

給付型奨学生金【日本学生支援機構が各学生等に支給】

- 既存の給付型奨学生金を受けている者は原則、新制度へ移行するが、移行ができない場合には卒業まで経過措置とする。
- 学業に専念するため、必要な学生活費を貯えるよう措置。（給付型奨学生金の給付額（年額）（住民税非課税世帯））

機関要件

- 認定を受けた大学等が対象

- 返還期間（返還率）

| 無利子奨学生金の貸与基準を満たす希望者全員に対する貸与の確実な実施 | |
|-----------------------------------|-------------------|
| 区分 貸与人員 | 無利子奨学生金 51万8千人 |

| 区分 貸与人员 | 無利子奖学金 51万8千人 | 有利子奖学金 83万3千人 |
|----------------|---|------------------|
| 事業費 うち一般会計等 | 3,114億円（601億円減） ※高等教育の修学支援新制度の実施等による無利子奖学金の併給調整を実施 | 7,327億円（565億円増） |

| | | |
|--------------------------------------|---|---|
| 政府貸付金（一般会計） うち一般会計等 | 941億円 | 財政融資資金 6,462億円 |
| 貸与月額 （私立大学自宅通学の場合） 2、3、4、5、4万円 | 学生等が選択 2～12万円の1万円単位 | 学生等が選択 （大学等の場合） 2～12万円の1万円単位 |
| 貸与基準 （令和2年度採用者） 家計 | ・高校評定平均値 3.5以上（予約採用時）等 ・成績基準を実質的に撤廃 ・住民税非課税世帯の学生等> | ①平均以上の成績 ②特定の分野において特に優秀 な能力を有する ③学修意欲がある |
| 返還期間 一定年収（700～1,290万円）以下 | 卒業後20年以内 ・卒業後の所得に応じて変動 | 一定年収（870～1,670万円）以 下 |
| 返還利率 無 利 子 | 上限3%（在学中は無利子） （令和2年3月償与終了者） | 利率見直し 0.002% 0.070% |

| 【対象の学校種】 | 大学・短期大学・高等専門学校・専門学校 | 【対象の学生】 | （準ずる世帯の学生等には2/3又は1/3を支援） |
|-------------------|---|---|---|
| 【財 源】 | 各大学等が、以下の上限額まで授業料等の減免を実施。 (授業料等減免の上限額（年額）（住民税非課税世帯）) | | |
| 授業料等減免【国等が各学校に交付】 | 国公立 大学 短期大学 高等専門学校 専門学校 | 入学金 約28万円 約17万円 約8万円 約7万円 | 授業料 約54万円 約39万円 約23万円 約17万円 |
| | | 入学金 約26万円 約25万円 約13万円 約16万円 | 授業料 約70万円 約62万円 約70万円 約59万円 |

文部科学省
5,823億円 ※内閣府計上予算含む
(前年度予算額 1,029億円)

高等教育の修学支援新制度について（実施時期：令和2年4月1日／通常国会で法成立：令和元年5月10日）

【幼稚教育・高等教育無償化の制度の具体化に向けた方針（平成30年12月28日関係閣僚会議）により】

* 政省令：令和元年6月28日公布

【支援対象となる学校種】大学・短期大学・高等専門学校・専門学校
【支援内容】①授業料等減免制度の創設 ②給付型奨学金の支給の拡充
【支援対象となる学生】住民税非課税世帯 及び それに準ずる世帯の学生
（（令和2年度の在学生（既入学者も含む）から対象））
【財源】少子化に対するための施策として、消費税率引上げによる財源を活用
国負担分は社会保障関係費として内閣府に予算計上、文科省で執行

授業料等減免

- 各大学等が、以下の上限額まで授業料等の減免を実施。減免に要する費用を公費から支出

（授業料等減免の上限額（年額）（住民税非課税世帯））

| | 国公立 | 私立 | | |
|--------|-------|-------|-------|-------|
| 入学金 | 授業料 | 入学金 | 授業料 | |
| 大学 | 約28万円 | 約54万円 | 約26万円 | 約70万円 |
| 短期大学 | 約17万円 | 約39万円 | 約25万円 | 約62万円 |
| 高等専門学校 | 約8万円 | 約23万円 | 約13万円 | 約70万円 |
| 専門学校 | 約7万円 | 約17万円 | 約16万円 | 約59万円 |

（給付型奨学金の給付額（年額）（住民税非課税世帯））
○ 日本学生支援機構が各学生に支給
○ 学生が学業に専念するため、学生生活を送るのに必要な学生生活費を賄えるよう措置

給付型奨学金

| | |
|------------------|----------------------|
| 国公立 大学・短期大学・専門学校 | 自宅生 約35万円、自宅外生 約80万円 |
| 国公立 高等専門学校 | 自宅生 約21万円、自宅外生 約41万円 |
| 私立 大学・短期大学・専門学校 | 自宅生 約46万円、自宅外生 約91万円 |
| 私立 高等専門学校 | 自宅生 約32万円、自宅外生 約52万円 |

支援対象者の要件

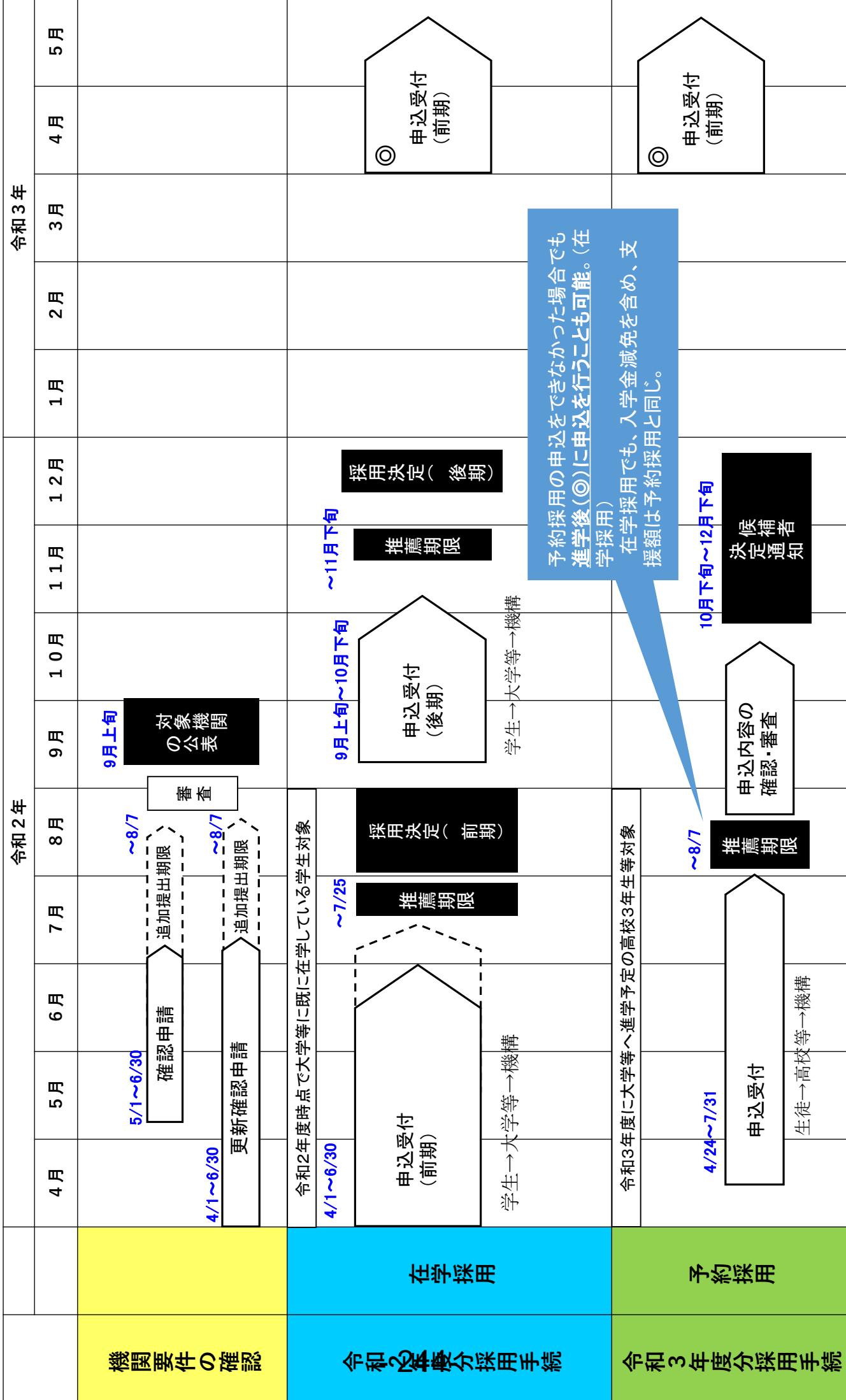
- 進学前は成績だけで否定的な判断をせず、レポート等で本人の学修意欲を確認
- 大学等への進学後の学修状況に厳しい要件
- 学問追究と実践的教育のバランスが取れた大学等
- 経営により異なる）
（両親・本人・中学生の家族4人世帯の場合の目安。基準を満たす世帯年収は家族構成により異なる）



住民税非課税世帯に準ずる世帯の学生
（住民税非課税世帯の学生の2／3又は1／3を支援し、支援額の段差を滑らかに



高等教育の修学支援新制度 スケジュール



(注1) 上記は給付型奨学生の申込手続を示したもの。給付型奨学生の対象者は授業料等減免の対象者にもなる。学生は、各大学等が定める時期に、授業料等減免の申込手続を行う。

(注2) 令和2年9月以降の申込受付、推薦期限、申込内容の確認・審査、候補者決定通知、採用決定等の時期は予定である。

(注3) 機構は日本学生支援機構を指す

支援対象者の要件(個人要件)等 <所得に関する要件>

所得に関する要件

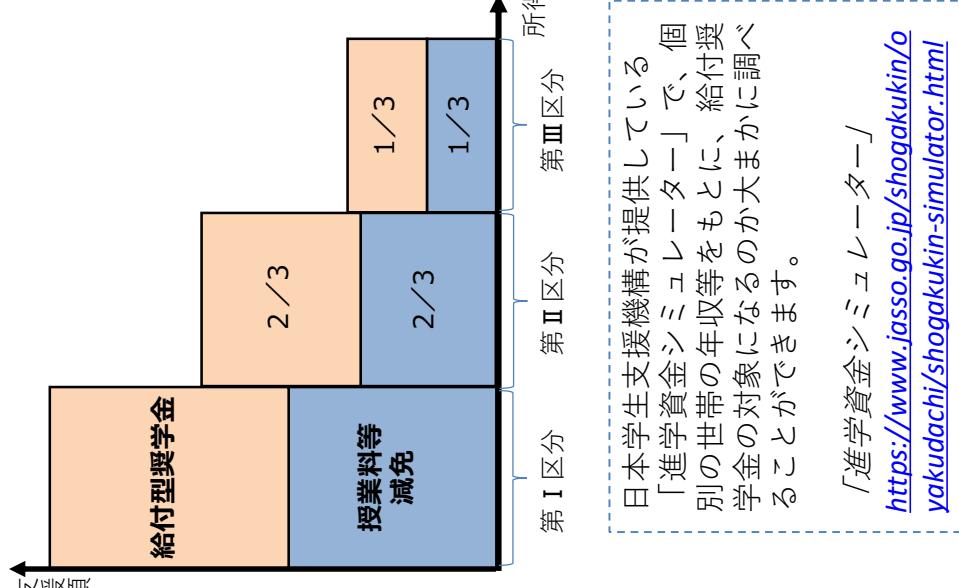
| |
|--|
| 以下の算式により算出された額について、学生等及びその生計維持者の合計額が以下の基準額に該当する場合は、（調整控除の額 + 税額調整額） |
| 【算式】 市町村民税の所得割の課税標準額 × 6% - (調整控除の額 + 税額調整額) |
| ※政令指定都市に市民税を納税している場合は、（調整控除の額 + 税額調整額）に3/4を乗じた額となる。 |
| 【基準額】 第Ⅰ区分 (標準額の支援) 100円未満 |
| ※地方税法第295条第1項各号に規定する者又は同法附則第3条の3第4項の規定により同額の市町村民税の所得割を課すことができない者については、算式に基づき算定された額は零とする。 |
| 【基準額】 第Ⅱ区分 (標準額の2/3支援) 100円以上～25,600円未満 |
| 【基準額】 第Ⅲ区分 (標準額の1/3支援) 25,600円以上～51,300円未満 |

| 所得基準に相当する目安年収 (例) | | 住民税非課税 | 準ずる世帯 | |
|---|------------------|---------|---------|---------|
| | | 第Ⅰ区分 | 第Ⅱ区分 | 第Ⅲ区分 |
| | | 3分の3 | 3分の2 | 3分の1 |
| ひとり親世帯 (母のみが生計維持者の場合) | 子1人 (本人) | ～約210万円 | ～約300万円 | ～約370万円 |
| - 245 - | 子2人 (本人・高校生) | ～約270万円 | ～約360万円 | ～約430万円 |
| ふたり親世帯 (両親が生計維持者) | 子3人 (本人・高校生) | ～約270万円 | ～約360万円 | ～約430万円 |
| (注) 片働き (一方が無収入) の場合で、配偶者控除が適用される場合 | 子3人 (本人・大学生・高校生) | ～約350万円 | ～約450万円 | ～約510万円 |
| ※年収は、両親の年収を合計したものとし、1万円の位を四捨五入している。 | 子1人 (本人) | ～約220万円 | ～約300万円 | ～約380万円 |
| ※子について、本人は18歳、中学生は15歳以下、高校生は16～18歳、大学生は19～22歳とする。 | 子2人 (本人・中学生) | ～約270万円 | ～約300万円 | ～約380万円 |
| ※給与所得以外の収入はないものとする。(事業所得の場合は、目安年収が上記と異なる。) | 子3人 (本人・高校生) | ～約320万円 | ～約370万円 | ～約430万円 |
| | 子3人 (本人・大学生・高校生) | ～約360万円 | ～約450万円 | ～約520万円 |

「進学資金シミュレーター」
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin-simulator.html>

- 毎年、直近の住民税課税標準額等を確認し、支援区分を見直す。

- 予期できない事由により家計が急変し、急変後の所得が課税標準額等（住民税）に反映される前に緊急に支援の必要がある場合には、急変後の所得の見込みにより、支援対象の要件を満たすと判断される場合、速やかに支援を開始する。



支援措置の対象となる学生等の認定要件について

1. 家計の経済状況に関する要件

| | |
|--|--|
| 【所 得】 以下の算式により算出された額について、学生等及びその生計維持者の合計額が、以下の基準額以下との基準額に該当すること | 【資 産】 学生等及びその生計維持者の保有する資産※の合計額が、以下の基準額に該当すること |
| (算 式) 市町村民税の所得割の課税標準額×6%－(調整控除の額+税額調整額)※ ※政令指定都市に市民税を納税している場合は、(調整控除の額+税額調整額)に3/4を乗じた額となる。 | (基準額) 生計維持者が2人の場合 2,000万円未満 生計維持者が1人の場合 1,250万円未満 ※ 対象となる資産の範囲：現金及びこれに準ずるもの、預貯金並びに有価証券の合計額(不動産は対象としない) |
| (基準額) 第Ⅰ区分(標準額の支授) 100円未満 第Ⅱ区分(標準額の2/3支授) 100円以上～25,600円未満 第Ⅲ区分(標準額の1/3支授) 25,600円以上～51,300円未満 ※地方税法第295条第1項各号に規定する者又は同法附則第3条の3第4項の規定により同項の市町村民税の所得割を課すことのできない者については、算式に基づき算定された額は零とする。 | |
| | |

2. 学業成績・学修意欲に関する要件（採用時）

| 予約採用 | 在学採用 | 1年生 | 申請時期：入学年 4月* | 申請時期：2～4年生 在学中(毎年) 4月 |
|------|------|-----|--------------|-----------------------|
| | | | | |

次の①から④までのいずれかに該当すること

① 在学する大学等における学業成績について、GPA(平均成績)等が上位1/2以上であること

② 次のいずれにも該当すること

a. 修得単位数が標準単位数※以上であること
※ 標準単位数＝卒業必要単位数／修業年限×申請者の在学年数

b. 学修計画書の提出を求め、学修の意欲や目的、将来の人生設計等が確認できること

※ ただし、①又は②に該当する場合であっても、在学中の学業成績等が適格認定の基準において「廃止」に該当する場合には、不採用とする。

※ 災害、傷病その他のやむを得ない事由により②aに該当しない場合には、②bに該当することで足りる。

- 高校2年次(申込時)までの評定平均値が、3.5以上… 進路指導等において学修意欲を見る。
3.5未満 … レポート又は面談により学修意欲を確認する。

高卒認定試験を経て大学等へ進学しようとする者については、高卒認定試験の受験・合格をもって、学修意欲があるものとみなす。

3. 国籍・在留資格に関する要件

- 日本国籍を有する者
- 法定特別永住者として本邦に在留する者
- 永住者、日本人の配偶者等又は永住者の配偶者等の在留資格をもつて本邦に在留する者
- 定住者の在留資格をもつて本邦に在留する者とその者が在学する学校の長が認めたもの(=将来永住する意思があると認められた者)
※ 20歳に達した年度の翌年度の末日までに確認大学等へ入学した者は、2年を経過していない者
- 高卒認定試験合格者等について、当該試験受験資格取得年度の初日から認定試験合格の日までの期間が5年を経過していない者(5年を経過した後も引き続き進学しようとする大学等における大学等の期間が2年を経過していないもの)
- 「個別の入学資格審査」を経て大学等への入学を認められた者については、20歳に達した年度の翌年度の末日までに確認大学等へ入学した者は、2年を経過していない者

支援対象者の要件(個人要件)等

【学業成績・学修意欲に係る要件】

- 支援措置の目的は、支援を受けた学生が大学等でしっかりと学んだ上で、社会で自立し、活躍できるようになること。
- 進学前の明確な進路意識と強い学びの意欲や進学後の十分な学修状況をしつかりと見極めた上で学生に対して支援を行う。
- 高等学校在学時の成績だけで否定的な判断をせず、高校等が、レポートの提出や面談等により本人の学修意欲や進学目的等を確認する。
- 大学等への進学後は、その学修状況について厳しい要件を課し、これに満たない場合には支援を打ち切る。

| 学業成績の基準 | |
|-------------------|---|
| 廃止 (支援 打切り) | 次の1～4のいずれかに該当するとき 1. 修業年限で卒業又は修了できることが確定したこと 2. 修得した単位数の合計数が標準単位数の5割以下であること 3. 履修科目の授業への出席率が5割以下であること 4. 次に示す警告の区分に該当する学業成績に連続して該当すること |
| 警告 | 次の1～3のいずれかに該当するとき（上の「廃止」の区分に該当するものを除く。） 1. 修得した単位数の合計数が標準単位数の6割以下であること 2. GPA等が学部等における下位4分の1の範囲に属すること。 3. 履修科目の授業への出席率が8割以下であることその他の学修意欲が低い状況にあると認められること |

【その他】

- 現在の給付型奨学金の取扱いと同様に、以下を要件とする。
 - ・ 日本国籍、法定特別永住者、永住者の配偶者等、日本人の配偶者等、永住者の意思が認められる定住者であること
 - ・ 高等学校等を初めて卒業（修了）した日の属する年度の翌年度の末日から大学等に入学した日までの期間が2年を経過していないこと
 - ・ 過去において本制度の支援対象としての認定を受けたことがないこと
 - ・ 保有する資産が一定の水準を超えていないこと（申告による。）
- 次のいずれかに該当する場合には、遡って認定を取り消す（返還等を求める。）。
 - ・ 偽りその他不正の手段により支援を受けた場合
 - ・ 大学等から退学・停学（無期限又は3ヶ月以上との者に限る。）の懲戒処分を受けた場合（3ヶ月未満の停学又は訓告の懲戒処分を受けた場合には認定の効力を停止する。）

進学資金シミュレーターの概要

<日本学生支援機構>

大学・専門学校等への進学を考えている生徒や保護者が、進学の資金計画を立てる際に、HP上で自身の家計の情報等を入力することで、①受けられる奨学金の種類、②受けられる奨学金の金額、③進学後の学生生活を送るために必要な収支を試算できるシミュレーションツール。

資金シミュレーターのイメージ（「給付奨学金シミュレーション（保護者の方向け）」）

The screenshot shows the 'Student Support Fund Simulation' application. At the top, there's a QR code labeled 'QRコード' and a URL: <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/shogakukin-simulator.html>. Below the QR code, there are two large green buttons: '選択画面' (Selection Screen) and 'トップ画面' (Top Screen). The main area is titled '給付奨学金シミュレーション（保護者の方向け）' (Student Support Fund Simulation (For Parents)). It features several sections:

- 結果表示 (Result Display):** Shows the result of the simulation: '給付奨学金シミュレーション (保護者の方向け) 結果表示'. It includes a table with columns: '申請者の生計を維持している人の印入等に応じて、給付奨学金が以下のように当たします。申込者と扶養親族についてお詫びします。' (Based on the household income and expenses of the applicant, the amount of the grant will be as follows. We apologize for any inconvenience caused by the application), '開始月額' (Initial monthly amount), '参考・支給額(年間)(人目)' (Reference - Grant amount (Annual) (Person)), and '75,800円' (75,800 yen).
- 選択画面 (Selection Screen):** Shows the selection of the student support fund type. It includes a large green button '選択' (Select) and a note: '【複数】申請者の生計を維持している人の状況次第でどちらかが選べます。' (Depending on the circumstances of the household of the applicant, either one or both can be selected).
- 入力画面 (Input Screen):** Shows the input of household information. It includes a large green button 'START' and a note: '【複数】申請者の生計を維持している人の年齢は、(1人目)の年齢を入力してください。' (Please enter the age of the first person whose household is maintained by the applicant, (1st person)).
- トップ画面 (Top Screen):** Shows the top screen of the application.

新たな修学支援の法律の成立に伴い令和元年5月から公開

生計維持者、収入額、世帯構成、進学希望先等に関する簡単な情報の入力で、世帯の年収がどのくらいであれば、どのくらいの額の支給が受けられるかを表示。どのような世帯が給付奨学金の対象になるのか、簡単に知ることができます。

給付奨学金シミュレーション (生徒・学生の方向け)

生計維持者、収入額、世帯構成、進学希望先等に関する簡単な情報の入力で、支給の可否やその条件に応じた支給月額を表示。自身の世帯が給付奨学金の対象になりかどうか、詳細な情報とともに確認できます。

世帯構成、収入額、進学希望先等に関する情報を入力で、貸与を受けることができる奨学金の種類（無利子奨学金か、有利子奨学金か）と貸与月額を表示。

家庭からの仕送りや奨学金などの収入額と、授業料や住居光熱費などの支出額を入力することで、進学後の資金計画を立て、また利用する奨学金の金額を判断するための情報が表示される。

〔参考〕奨学金貸与・返還シミュレーション 貸与型奨学金（無利子・有利子・有利子・有利子・有利子）について、どのくらいの金額の貸与を受けたら、どのくらいの月額・期間で返還することになるかを試算可能

大学等における学修意欲等の確認の概要

高等教育の修学支援新制度においては、明確な進路意識と強い学びの意欲をしつかりと見極めた上で支援を行うこととしており、大学等が、授業料等減免の支援対象者の選考及び日本学生支援機構への給付型奨学金の採用候補者の推薦を行うにあたっては、以下により学修意欲等を確認する。また、確認の際の基本的な考え方を示した「大学等への修学支援の措置に係る意欲確認等の手引き（大学等向け）」（以下、「手引き」）を策定。

学業成績・学修意欲等に関する基準

「学修計画書」により確認すべき項目

日常的な学修状況、進路指導等を勘案しつつ、次の条件に該当するか否かを確認する。

入学1年目

次の①から④のいずれかに該当すること

- ① 高校の評定平均値が**3.5以上**であること
- ② 入学者選抜試験の成績が入学者の**上位1/2以上**であること
- ③ 高等学校卒業程度認定試験の**合格者**であること
- ④ 「**学修計画書**」の提出を求め、学修の意欲や目的、将来の人生設計等が**確認**できること

入学2年目以降

次の①又は②のいずれかに該当すること※1

- ① 在学する大学等における学業成績について、GPA（平均成績）等が**上位1/2以上**であること
- ② 次のいずれにも該当すること

- 修得単位数が**標準単位数※2以上**であること
- 「**学修計画書**」の提出を求め、学修の意欲や目的、将来の人生設計等が**確認**できること

- ※1 ただし、在学中の学業成績が**適格認定**の基準において、「**廃止**」の区分に該当する場合（修業年限で卒業できないことが**確定**した場合など）には支援の対象とならない。
- ※2 標準単位数 = 卒業必要単位数／修業年限×申請者の在学年数

① 学修の目的（将来の展望を含む）

次の観点のいずれかが述べられているかを確認

- 学修の目的が明確に述べられているか
- 学修の目的を自身の言葉で表現できているか
- 卒業後の将来の展望が述べられているか
- 社会で自立し、活躍できるようになることが期待できるか

② 学修の計画

次の観点が述べられているかを確認

- 上記の学修の目的を踏まえ、これまでに何を学び、今後、何をどのように学びたいか等が自分の言葉で述べられているか
- 卒業まで学修を全うしようとする意志があるか
 - しっかりと学ぼうとする意欲があるか
 - その他、学修の意欲が十分にあると認められるか

③ 学修継続の意志

次の観点のいずれかが述べられているかを確認

- 卒業まで学修を全うしようとする意志があるか
- しっかりと学ぼうとする意欲があるか
- その他、学修の意欲が十分にあると認められるか

「学修計画書」の様式

● 参考様式のイメージ

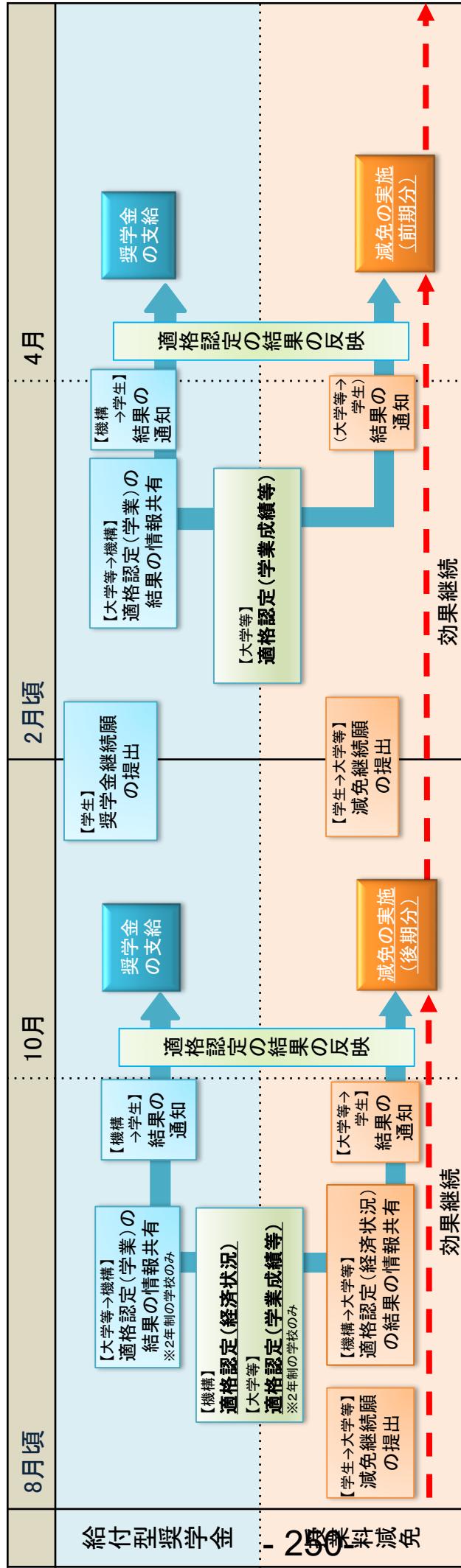
大学等への修学支援の指図に係る学修計画書

| 申請者氏名 | 学年・年齢 | 学年 | コース | 年 |
|-------|-------|-----|-----|-----|
| （略） | （略） | （略） | （略） | （略） |

| |
|--|
| 1. 学修目的（将来の展望を含む） |
| （略） |
| 2. 学修内容（この学修目的にどのようにしてか、次に（1）から（3）を参考しつつ、その内容を記述） |
| （1）自己に最も（1～40）文程度ある。（2）最も多く（1～40）文程度ある。（3）最も多く（1～40）文程度ある。 |
| （4）既存の学修分野や経験をもとに、何を学ぶかを記述する。 |
| （5）将来人として自己がたの基礎的知識等が十分に行ける。 |

支援対象者の適格認定のスケジュールについて

- 適格認定の手続は、以下のとおり実施することを予定しており、適格認定の基準に適合するかどうかの判断結果に基づき、必要に応じ、支援措置の見直し(支援の打ち切り・支援額の変更)を行う。



【家計の経済状況に関する基準の適合判定について】

- ・ 家計の経済状況について、毎年夏頃に適格認定を行い、その判定結果を10月に反映する。

【学業成績等に関する基準の適合判定について】

- ・ 学年末に適格認定を行い、その判定結果を翌学年当初に反映する。
- ・ ただし、高等専門学校及び修業年限が2年以下の短大・専門学校については、毎年2回(夏頃と学年末に)適格認定を行う。その判定結果を10月と翌学年当初にそれぞれ反映する。

大学等ごとの支援の状況（受給状況・警告等）の公表について

● 趣旨・目的

学生・保護者を含め、制度の運用状況に関して社会への説明責任を果し、制度の適正性を確保するため、各大学等ごとに支援の状況を公表する。

● 公表の方法・時期・内容

1. 公表の方法

修学支援法施行規則第5条に定める更新確認申請書（様式第二号）に状況を記載し、第7条に基づきインターネットの利用により公表

2. 公表の時期

更新確認申請書の公表時

※ 毎年6月末日までに更新確認申請書を提出し、その際、遅滞なく公表することとされている。（施行規則第5条・第7条）

3. 公表の項目

① 各大学等ごとに、新制度により前年度に支援を受けた学生数を公表

・ 支援学生数及び支援区分（満額、2/3支援、1/3支援）ごとの人数を公表

② 各大学等ごとに、次の処置を受けた前年度の学生数を、その事由ごとに公表

1 打切り（事由として、次の i) ~ iii) のどれに該当か）

i) 偽りその他不正

ii) 学業成績が廃止区分に該当（※更に、卒業延期確定、標準単位数の5割以下、出席率5割以下等、連続して「警告」のどれに該当か）

※ うち、学業成績が著しく不良である（やむを得ない事由なし）として、返還等を求める対象となつた者の数もあわせて記載

iii) 懲戒处分（※更に、退学 又は 停学（3カ月以上）のどちらに該当か）

2 停止（事由として、停学処分（3カ月未満）又は訓告 のどちらに該当か）

3 警告（事由として、標準単位数の6割以下、GPA等下位1/4、又は 出席率8割以下等 のどれに該当か）

※ 公表する数が10人以下の場合には、個人情報への配慮を行う。

大学等の要件（機関要件）

- 支援を受けた学生が大学等でしっかりと学んだ上で、社会で自立し活躍できるように、学問追求と実践的教育のバランスの取れた質の高い教育を実施する大学等を対象機関とするための要件を設定。
- 1. 実務経験のある教員等による授業科目が一定数※以上配置されていること。
 - * 4年制大学の場合、13単位（標準単位数124単位の1割相当）
 - * オムニバス形式で多様な企業等から講師を招いて指導を行う場合や、学外でのインターンシップや実習等を授業の中心に位置付けているなど、主として実践的教育から構成される授業科目を含む。
 - * 学問分野の特性等により要件を満たすことができるない学部等については、大学等が、やむを得ない理由を説明・公表することが必要。
- 2. 法人（大学等の設置者）の「役員」に外部人材が2人以上含まれること。
- 3. 授業計画書（シラバス）の作成、GPAなどの成績評価の客観的指標の設定、卒業の認定に関する方針の策定などにより、厳格かつ適正な成績管理を実施・公表していること。
- 4. 関係法令に基づき作成すべき財務諸表等（貸借対照表、収支計算書など）や、定員充足状況や進学・就職の状況など教育活動に係る情報を作成・公表していること。
- 教育の質が確保されておらず、大幅な定員割れとなり、経営に問題がある大学等について実質的に救済がなされることができないようにするための経営要件を設定。
 - ▶ 次の3点いずれにも該当する場合は、対象機関としない。
 - ① 直前3年度全ての収支計算書の「経常収支差額」がマイナス（法人の決算）
 - ② 直前年度の貸借対照表の「運用資産－外部負債」がマイナス（法人の決算）
 - ③ 直近3年度全ての在籍学生数が収容定員の8割未満※（大学等の状況）
 - * 専門学校の経過措置～令和2年度：6割未満、令和3年度：7割未満、令和4年度～：8割未満

家計が「急変した学生等への支援について（高等教育の修学支援新制度～授業料等減免・給付型奨学金へ）

趣旨

高等教育の修学支援新制度（授業料等減免 + 給付型奨学金）は、住民税非課税世帯及びこれに準ずる世帯を対象として支援。住民税は、前年所得をもとに算定されているが、予期できない事由により家計が急変し、急変後の収入状況が住民税に反映される前に緊急に支援の必要がある場合には、急変後の所得の見込みにより要件を満たすことが確認できれば、支援対象とする。

家計を急変させる予期できない事由 (急変事由)

生計維持者（学生の父母等）の死亡、事故・病気（による就労困難）、失職（※）、災害等やむを得ない事由

（※）失業について、定年退職や正当な理由のない自己都合退職等の自発的失業は含まれない。



→ この「やむを得ない事由」の中に、
今般の新型コロナウイルス感染症の影響による家計に急変しても対象にするよう運用を拡充

| 原則 | | 家計急変の場合の特例 | |
|-----------|--|--|--|
| 申込 | 年2回（4月始期分、10月始期分） | 随時（急変事由の発生後3カ月以内に申し込み） | |
| 支援開始時期 | 4月始期 又は 10月始期 | 随時（認定後速やか）※新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、当分の間、 申請日の属する月から支給開始できるよう運用拡充 | |
| 対象者 | 家計、学業その他の要件を満たす者 | 急変事由が生じた者のうち、家計、学業その他の要件を満たす者 | |
| 所得基準 | 住民税非課税世帯・これに準ずる世帯について、下記の算式により判定 市町村民税所得割 課税標準額×6% - (調整控除の額 + 税額調整額) | 左記に準ずる額（年間所得の見込額を基に基準額を算定） | |
| 判定対象となる所得 | 前年所得 | 急変事由が生じた後の所得 ※機関はマイナンバーで住民税情報を捕捉 | ※給与明細や帳簿等で確認 ※ 新型コロナウイルス感染症による影響で 家計が急変した後の1ヶ月程度の所得で判定 |
| 支援区分の変更 | 毎年、夏に最新の住民税情報を確認し、10月分の支援から、支援区分を見直し（年1回） | 3カ月毎に、急変事由が生じた後の所得を確認し、都度、支援区分を見直し（一定期間経過後は通常の扱いに戻す） | |
| 支援額（例） | 授業料等減免 入学金 授業料 | 給付型奨学金 自宅生 自宅外生 | 予算 全利2年度予算額 4,882億円 授業料等減免 2,528億円※ 給付型奨学金 2,354億円 ※公立大学等及び私立専門学校に係る 地方負担分（392億円）は含まれない。 国・地方の所要額 5,274億円 |
| | | ※左記は住民税非課税世帯の場合。 準ずる世帯の場合は2/3又は1/3。 | |
| 国公立大学 | 約28万円 | 約54万円 約35万円 約80万円 | |
| 私立大学 | 約26万円 | 約70万円 約46万円 約91万円 | |

家計が急変した学生等への支援について（貸与型奨学金）

- 保護者の失職、倒産や災害等により家計が急変し、緊急に奨学金貸与の必要が生じた学生・生徒に対応する。（平成11年度創設）

| 緊急採用（無利子）奨学金 | | 応急採用（有利子）奨学金 | |
|--------------|--|---|--|
| 対象学校種 | 大学・短大、大学院（修士課程・博士課程）、高等専門学校、専修学校専門課程の学生・生徒 | 大学・短大、大学院（修士課程・博士課程）、高等専門学校（4・5年生）、専修学校専門課程の学生・生徒 | |
| 学力基準 | 学修意欲がある者 | 学修意欲がある者 | |
| 家計基準 | 家計急変（失職、災害等）後の年間所得見込額で基準を満たすかどうか判定 | 家計急変（失職、災害等）後の年間所得見込額で基準を満たすかどうか判定 | |
| 採用時期 | （基準）一定年収（700～1,290万円※）以下 ※子ども1人～3人世帯の場合 | （基準）一定年収（870～1,670万円※）以下 ※子ども1人～3人世帯の場合 | |
| 月額 | 通常の第一種奨学金（無利子）と同額 | 通常の第二種奨学金（有利子）と同額 | |

貸与月額 ※貸与月額は学生等が選択（下表の通り上限額あり）

第一種奨学金（無利子）

| 大 学 | | 短期大学・高等専門学校（4・5年生）・専修学校（専門課程） | | | |
|------|---------|-------------------------------|---------|---------|---------|
| 国公立 | 私立 | 国公立 | 私立 | 自宅 | 自宅外 |
| 自宅 | 自宅外 | 自宅 | 自宅外 | 自宅 | 自宅外 |
| 最高月額 | 45,000円 | 51,000円 | 54,000円 | 64,000円 | 45,000円 |

| | | |
|-----|---------|---------|
| その他 | 50,000円 | 50,000円 |
| の月額 | 40,000円 | 40,000円 |
| | 30,000円 | 30,000円 |
| | 20,000円 | 20,000円 |

* 家計収入（年額）が一定額以上の場合には、各区分のその他の月額から選択します。
* 2020年度以降に誕生となる方から給付奨学金と併せて利用する場合は、上表の月額が調整されます。

第二種奨学金（有利子）

| | |
|----------------------------------|--|
| 2万円～12万円（1万円単位） | |
| ※私立大学 医・歯学課程12万円を選択した場合、4万円の増額可 | |
| ※私立大学 薬・獣医学課程12万円を選択した場合、2万円の増額可 | |

（参考）【第二種奨学金 貸与利率（令和2年3月現在）】

・ 利率見直し方式：0.002%
・ 利率固定方式：0.070%

スカラシップ・アドバイザーについて(高等学校向け)

学校ご担当者様へ

スカラシップ・アドバイザー 派遣事業をご活用ください!



スカラシップ・アドバイザーとは?

日本学生支援機構の研修を修了し、「スカラシップ・アドバイザー」の認定を受けたファイナンシャル・プランナーです。

スカラシップ・アドバイザーが

- 進学費用準備のための資金計画の説明・助言等をすることにより、高校生や保護者などが進学を考えるにあたっての、経済的な不安の解消をお手伝いします。

- 安心して奨学金を利用するための知識を提供します。

- ・日本学生支援機構が「スカラシップ・アドバイザー」を派遣し、「奨学金等進学資金ガイダンス」を実施します。
- ・進学説明会や「総合的な学習の時間」だけではなく、そのほか、PTAや教育委員会主催の進学説明会、セミナーなどにも是非ご活用ください。
- ・派遣料は無料です。

「奨学金等進学資金ガイダンス」内容

- ①全体会説明（50～90分程度）
 - ・大学等への進学のための資金計画の説明
 - ・奨学金事業の概略の説明
 - など

- ②個別相談（30～90分程度）
 - ・資金計画の作成への助言
 - など

※奨学金申込みの事務手続き・推薦事務に係る説明については、ガイダンス内容の範囲外となりますので、予めご了承ください。
※ガイダンス開催予定日の1ヶ月前までにお申込みください。

申込方法、本事業の詳細は、こちらをご覧ください。
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/adviser/index.html>



スカラシップ・アドバイザーについて(大学等向け)

学校ご担当者様へ

スカラシップ・アドバイザー 派遣事業をご活用ください!



スカラシップ・アドバイザーとは?

日本学生支援機構の研修を修了し、「スカラシップ・アドバイザー」の認定を受けたファイナンシャル・プランナーです。

スカラシップ・アドバイザーが

- 進学費用準備のための資金計画の説明・助言等をすることにより、高校生や保護者などが進学を考えるにあたっての、経済的な不安の解消をお手伝いします。
- 安心して奨学金を利用するための知識を提供します。

「奨学金等進学資金ガイダンス」内容

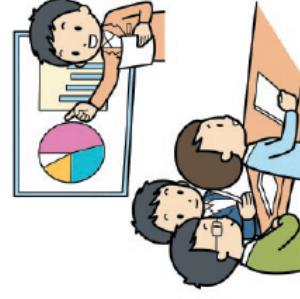
- ① 全体説明 (50~90分程度)
 - ・大学等への進学のための資金計画の説明
 - ・奨学金事業の概略の説明

- ② 個別相談 (30~90分程度)
 - ・資金計画の作成への助言
 - ・資金計画の説明

※奨学金申込みの事務手続き・推薦事務に係る説明については、ガイダンス内容の範囲外となりますので、予めご了承ください。
※ガイダンス開催予定日の1ヶ月前までにお申込みください。

・派遣料は無料です。

申込方法、本事業の詳細は、こちらをご覧ください。
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/adviser/index.html>



大学・専門学校等への入学者に対する支援制度

(令和元年9月現在)

| 生活福祉資金貸付制度【教育支援資金】（都道府県社会福祉協議会） | |
|--|--|
| 貸付限度額 | 対象 |
| ①教育支援費 ＜大学＞月額6万5千円以内 ＜短大等＞月額6万円以内 ※特に必要と認める場合は、上記上限額の1.5倍まで貸付可 ②就学支度費 50万円以内 | 低所得世帯：必要な資金の融通を他から受けることが困難な世帯（市町村民税非課税率度） |
| 保証人 | 不要（世帯内で連帯借受人が必要） |
| - 利息 | 無利子 |
| 257償還期限 | 据置期間：卒業後6か月以内 償還期限：据置期間経過後 |
| 問合せ先 | お住まいの地域の市区町村社会福祉協議会（市区町村社会福祉協議会の連絡先が分からぬいときは都道府県社会福祉協議会にお問合せください。） 【参考】都道府県社会福祉協議会 お問合せ先一覧 https://www.shakyo.or.jp/network/kenshakyo/index.html |

| 国の教育ローン（日本政策金融公庫） | |
|--|---|
| 貸付限度額 | 対象 |
| 350万円以内（学生一人あたり） | 融資の対象となる学校に入学・在学される方の保護者で、世帯年収による制限あり。子供の人数（に応じて幅広く対応） (例：子供2人の場合世帯年収が890万円以内) |
| 年1.71%（固定金利） | 日本学生支援機構の奨学金との併用可、受験前から申込み可。 低所得世帯、ひとり親世帯、多子世帯などは金利や返済期間の優遇制度あり。 |
| 日本政策金融公庫 https://www.ifc.go.jp/n/finance/search/ippan.html | 問合せ先 |
| 労働金庫（ろうきん）の入学時必要資金融資 | |
| 貸付限度額 | 入学時に進学先に支払う教育資金（入学金、授業料。進学先に納入済みのものは対象外）に対して、申込時に選択した入学時特別増額貸与奨学金の額（10万円～50万円の間で選択した金額）が限度となる。 ※申請時に選択した金額を超えての融資は行えません。 |
| 日本政策金融公庫 日本学生支援機構の「入学時特別増額貸与奨学金」の採用候補者となつた方 | 対象 |
| 年 1.71 %程度（固定金利） ※2019年9月19日現在 | 利息 |
| ・入学時特別増額貸与奨学金は、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申込み、低所得等を理由に利用できなかつた世帯の生徒に貸与する。 ※予約採用の申込時に申告された家計収入が一定以下の場合、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申し込み手続きを省略できます。 ・労働金庫から受けた融資の返済は、進学後に振り込まれる入学時特別贈与貸与奨学金により一括返済する。 | 備考 |
| 労働金庫 https://all.rokin.or.jp/ | 問合せ先 |

※その他、民間金融機関の教育ローン等あります。

30. 大学入学者選抜における 国際バカロレアの活用

国際バカロレアの 大学入試における活用について

文部科学省大臣官房国際課



国際バカロレア（IB）について

国際バカロレアとは

- 国際バカロレア（IB）とは、**課題論文、批判的思考の探究等の特色的なカリキュラム、双方面・協働型授業により、グローバル化に対応した素養・能力を育成する教育プログラム**。国際バカロレア機構の提供の下、世界150以上の国・地域の5,000校以上で実施（2019年7月現在）。
- 高校レベルのディプロマ・プログラム（DP）では、**国際的に通用する大学入学資格（IB資格）が取得可能**であり、世界の大学入学者選抜で広く活用。幼稚園、小学校、中学校レベルのプログラムを含め、我が国のグローバル人材育成等に資する。
- **成長戦略2020（2020年7月閣議決定）において、IB認定校等を2022年度までに200校以上**にするという目標（2020年6月現在159校）を掲げている。

国際バカロレアの教育プログラム

- ◆ **ディプロマ・プログラム(DP)** [日本：46校、世界：3,428校] 
⇒16～19歳を対象とした2年間のプログラム。主に高校で導入
 - ◆ ミドル・イヤーズ・プログラム(MYP) [日本：18校、世界：1,522校] 
⇒11～16歳を対象とした5年間のプログラム。主に中学校で導入
 - ◆ プライマリー・イヤーズ・プログラム(PYP) [日本：38校、世界：1,771校] 
⇒3～12歳を対象とした5年間のプログラム。主に幼稚園、小学校で導入
- cf. キャリア関連プログラム（CP）【日本の導入校はない】
16～19歳を対象としたキャリア教育・職業教育に関連したプログラム

IB導入の効果

①グローバル人材育成

- ✓ 幅広い知識の**探究スキル、課題発見・解決能力、コミュニケーション能力**等を育成
- ✓ 国際的な視野を持ち、AI等の技術革新、将来（Society 5.0）の社会課題に対応するグローバル人材を育成

②初等中等教育の質の向上

- ✓ IBと日本の教育政策の方向性は親和性が高い
- ✓ **主体的な学び**を通じた全人教育により、水平展開できる初等中等教育の好事例を形成

③国際的通用性

- ✓ IB資格を活用した**国内外への進路の多様化**
(ex)高校段階のプログラム（DP）のスコアにより、
 - 海外大学の受験に活用可能（学力試験の免除等）
 - 海外大学では進学後の単位として認定 等
- ✓ 国内大学でのIB入試導入により、海外のIB生を呼び込み、国内の**大学の国際化・活性化**



（参考）IB生の授業風景
@市立札幌開成中等教育学校

国際バカロレアの学習者像

探究する人
私たちは、好奇心を育み、探し研究するスキルを身につけます。ひとりで学んだり、他の人々と共に学んだりします。熱意をもって学び、学ぶ喜びを生涯を通じても続けられます。

心を開く人
私たちは、自己的文化と個人的な経験の真価を正しく受け止めると同時に、他の人々の価値観や伝統の真価もまた正しく受け止めます。多様な視点を求める、価値を見出します。

知識のある人
私たちは、概念的な理解を探めて活用し、幅広い知識を探します。地域社会やグローバル社会の重要な課題や考えに取り組みます。

思いやりのある人
私たちは、思いやりと共感、そして尊重の精神を示します。人の役に立ち、他の人々の生活や私たちを取り巻く世界を良くするために行動します。

考える人
私たちは、複雑な問題を分析し、責任ある行動をとるために、批判的かつ創造的に考えるスキルを活用します。率先して理性的で倫理的な判断を下します。

挑戦する人
私たちは、不確実な事態に対し、熱意と決断力をもって向き合います。ひとりで、または協力して新しい考え方や方法を探求します。挑戦と変化に対して、機知に富んだ方法で快活に取り組みます。

コミュニケーションができる人
私たちは、複数の言語やさまざまな方法を用いて、自信をもって創造的に自分自身を表現します。他の人々や他の集団との見方に対する深い洞察をもち、効果的に協力し合います。

バランスのとれた人
私たちは、不確実な事態に対し、熱意と決断力をもって向き合います。私たちは、心身のバランスをとることの大切さを理解しています。また、私たち他の人々や、私たちが住むこの世界と相手に依存していることを認識しています。

信念をもつ人
私たちは、誠実かつ正直に、公正な考え方と強い正義感をもって行動します。そして、あらゆる人々がもつ尊厳・権利を尊重して行動します。私たちは、自分の身の行動とそれに伴う結果に責任をもたらします。

振り返りができる人
私たちは、世界について、そして自分の考え方や経験について、深く考察します。自分自身の学び成長を促すため、自分の長所と短所を理解する。自分の

国際バカロレア認定校一覧 (五十音順・令和2年6月現在)

北海道
※市立札幌開成中等教育学校

宮城県
秀光中等教育学校
※仙台育英学園高等学校
東北インターナショナルスクール

茨城県
開智望小学校
つくばインターナショナルスクール
※茗渓学園高等学校

群馬県
ぐんま国際アカデミー

埼玉県
※昌平中学校
※筑波大学附属坂戸高等学校

東京都
アオバジャパン・インターナショナルスクール
アオバジャパン・バイリンガルプリスクール晴海
アオバジャパン・バイリンガルプリスクール芝浦
アオバジャパン・バイリンガルプリスクール早稲田
インディア・インターナショナルスクール・イン・ジャパン
ワイローブリックインターナショナルスクール

※開智日本橋中学・高等学校
カナディアン・インターナショナルスクール
K・インターナショナルスクール
サマーハリインターナショナルスクール
シナガワインターナショナルスクール
清泉インターナショナルスクール
セント・メリーズ・インターナショナルスクール
玉川学園中学部・高等部
千代田インターナショナルスクール
東京インターナショナルスクール
※東京学芸大学附属国際中等教育学校
東京私立国際高等学校
町田こはと幼稚園
みづほスクール
※武蔵野大学附属千代田高等学校

神奈川県

※神奈川県立横浜国際高等学校
キッズ大陸よこはま中川園
サンモール・インターナショナルスクール
聖ヨゼフ小学校
※法政大学国際高等学校
ホライゾン・ジャパン・インターナショナル・スクール

※三浦学苑高等学校
横浜インターナショナルスクール

山梨県
山梨学院幼稚園
山梨学院小学校
※山梨学院高等学校
※山梨県立甲府西高等学校

長野県
インターナショナルスクール・オブ・アジア軽井沢
インターナショナルスクールオブ長野
※松本国際高等学校

岐阜県

サンーサイドインターナショナルスクール
アオバジャパン・インターナショナルスクールグリーン
アオバジャパン・バイリンガルプリスクール晴海
アオバジャパン・バイリンガルプリスクール芝浦
アオバジャパン・バイリンガルプリスクール早稲田
インディア・インターナショナルスクール・イン・ジャパン
ワイローブリックインターナショナルスクール

※開智日本橋中学・高等学校

カナディアン・インターナショナルスクール

K・インターナショナルスクール

サマーハリインターナショナルスクール

シナガワインターナショナルスクール

清泉インターナショナルスクール

セント・メリーズ・インターナショナルスクール

玉川学園中学部・高等部

千代田インターナショナルスクール

東京インターナショナルスクール

※東京学芸大学附属国際中等教育学校

東京私立国際高等学校

町田こはと幼稚園

みづほスクール

※武蔵野大学附属千代田高等学校

(凡例)
■ 公立IB校の所在都道府県
■ 国私立IB校の所在都道府県
青字 : 学校教育法第1条に定める学校（いわゆる1条校）
※ : デュアルランゲージ・ディプロマ・プログラム（DLD）実施校

京都府

京都インターナショナルスクール
同志社インターナショナルスクール
同志社国際学院初等部
立命館宇治高等学校

大阪府

アプロード・インターナショナルスクール大阪
大阪教育大学附属池田中学校
※大阪市立水都国際高等学校
※大阪女学院高等学校
大阪YMCAインターナショナルスクール
関西学院大阪インターナショナルスクール
※コリア国際学園

兵庫県

※AIE国際高等学校
カナディアン・アカデミー
関西国際学園
神戸ドイツ学院
マリスト国際学校

岡山県

アプロードインターナショナルスクール岡山
※岡山理科大学附属高等学校

広島県

AICJ高等学校
※英数学館高等学校
広島インターナショナルスクール

福岡県

福岡インターナショナルスクール
※福岡第一高等学校
リンクホールスクール中高学部

沖縄県

オキナワインターナショナルスクール
※沖縄尚学高等学校

認定校

: 83校

うち1条校

: 44校

うちDLD実施校

: 24校

大学入学者選抜における国際バカロレア導入の意義



✓ 世界各国からの優秀な学生の受入れ

✓ 国内で国際バカロレア教育を受けた
国際社会に貢献できる学生の受入れ

✓ 大学の国際化（世界共通の入試方式の
導入）

国際バカロレアを活用した大学入試①

■ 日本における国際バカロレア入試導入状況

令和元年12月時点現在

| 全学部実施（37大学） | 一部学部実施（25大学） |
|-------------|----------------|
| 会津大学 | 中京大学 |
| 浦和大学 | 筑波大学 |
| お茶の水女子大学 | 東京医科歯科大学 |
| 岡山大学 | 東京外国语大学 |
| 鹿児島大学 | 東京学芸大学(R2より) |
| 金沢大学 | 東京国際大学 |
| 関西学院大学 | 東北福祉大学 |
| 京都外国语大学 | 東洋大学 |
| 京都工芸繊維大学 | 豊橋技術科学大学 |
| 倉敷芸術大学 | 名古屋大学 |
| 工学院大学 | 日本工業大学 |
| 神戸女学院大学 | 日本獣医生命科学大学 |
| 国際基督教大学 | ビジネス・ブレークスルー大学 |
| 国際教養大学 | 松本歯科大学 |
| 芝浦工業大学 | 武蔵野学院大学 |
| 西南学院大学 | 横浜市立大学 |
| 創価大学 | 立命館アジア太平洋大学 |
| 玉川大学 | 九州工業大学 |
| 東京都市大学 | |
| | 愛知医科大学 |
| | 青山学院大学 |
| | 大阪市立大学 |
| | 大阪大学 |
| | 学習院大学 |
| | 京都大学 |
| | 近畿大学 |
| | 慶應義塾大学 |
| | 首都大学東京 |
| | 順天堂大学 |
| | 中央大学 |
| | 都留文科大学 |
| | 東京藝術大学 |
| | 東京大学 |
| | 東北大 |
| | 長崎大学 |
| | 日本体育大学 |

計62大学

【注】

- ・日本の学校の卒業生を対象としているものを記載（帰国生や留学生に対象を限定しているものを除く）。
- ・下線はIB資格取得者・取得予定者のみを対象とした入試を実施している大学。
- ・各大学へのアンケートに基づき文部科学省 I B 教育推進コンソーシアム事務局にて作成したもので、必ずしも全ての情報を網羅しているわけではない。

※文部科学省 I B 教育推進コンソーシアム事務局調べ 5

国際バカロレアを活用した大学入試②

■ 日本における国際バカロレア入試導入事例

国際バカロレア取得者等のみを対象とした入試

- 筑波大学国際バカロレア特別入試
- 岡山大学国際バカロレア入試
- 都留文科大学国際バカロレア推薦入学試験
- 玉川大学国際バカロレアAO型入学審査 等

特別入試等の出願資格の中に国際バカロレア資格やスコアを活用

- 大阪大学学部英語コース特別入試、AO入試、帰国生徒特別入試
- 東京外国语大学帰国生等特別選抜
- 早稲田大学AO入試
- 国際教養大学AO入試

国際バカロレアを活用した大学入試③

■ 海外における国際バカロレア入試

- 各大学のアドミッションポリシーに基づき入学者選抜が行われる。IBスコアのみで出願可能な大学、オンラインでの口頭試問を求める大学、他に英語力を示す試験結果の提出を求める大学と様々。
- 出願時期までに最終スコアが決定しない場合、学校側で予測スコア (predicted score) をつけて大学側に提出し、最終スコアの確定を以て合否を確定させる（国内大学と同様）。
- 一定以上のIBスコアが得られている場合、各大学における単位として取り扱ってもらえることや、2年次からの入学を許可されることがある。

ブリティッシュコロンビア大学（加）

THE世界大学ランキング2020 : 33位

- 入学時要求最低スコア : 24点
※ただし、3つ科目を上級レベル(HL)で履修した場合。学部によって追加要件あり
- 入学生の平均スコア : 33点
- 全ての上級レベル(HL)と一部の標準レベル(SL)が初年度単位として考慮される。

カリフォルニア大学バークレー校（米）

THE世界大学ランキング2020 : 13位

- 入学生の平均スコア : 38点
- 単位獲得の基準
総スコア30点以上の場合に30 quarter (20 semester)
上級レベル (HL) で5以上の場合は8 quarter (5.3 semester)

ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン（英）

THE世界大学ランキング2020 : 15位

- 入学時要求最低スコア : 34点
※ただし、3つの上級レベル(HL)で履修した科目的成績が合計16以上であり、かつ5未満の科目がない場合。学部によって追加条件があることが多い
- 入学生の平均スコア : 38点

クイーンズランド大学（豪）

THE世界大学ランキング2020 : 66位

- 入学時要求最低スコア（経営学部の例） : 29点
※英語（Language Aなら4以上、Bなら5以上）と数学のコースを取得していること
- 入学生の平均スコア : 32点
- 1 semester (8 unit)の単位が得られる可能性あり

(出典) <https://www.ibo.org/contentassets/5895a05412144fe890312bad52b17044/recognition--international-student-guide-uk--march2016---eng.pdf.pdf>
<https://www.ibo.org/contentassets/5895a05412144fe890312bad52b17044/recognition--international-student-guide-us--march2016---eng.pdf.pdf>
<https://www.ibo.org/contentassets/5895a05412144fe890312bad52b17044/recognition--international-student-guide-ca--march2016---eng.pdf.pdf>
<https://www.ibo.org/contentassets/5895a05412144fe890312bad52b17044/recognition--international-student-guide-aus--march2016---eng.pdf.pdf>

国際バカロレアの教育カリキュラム（DP）

ディプロマ・プログラム（DP）の履修形式

- コアの3科目は全員必修。その他の教科については、各グループから原則1科目を選択し、計6科目を履修（下表参照）。
- コア以外の各教科の科目には、上級レベル（HL : 240時間程度）と標準レベル（SL : 150時間程度）のカリキュラムが存在。選択可能な6科目のうち、3~4科目はHLで、2~3科目はSLで履修。
- 上記全てを履修し、外部評価（世界共通の試験による評価）及び内部評価（各学校の教員による評価）を通じて、45点満点※中24点以上を獲得することで、国際的に通用する大学入学資格（IB資格）を取得可能。

※配点：コアは計3点満点、各グループの教科は7点満点×6科目

| | 教科名 | 教科の概要 |
|--|---|--|
| コア (必修科目) | Extended Essay (EE) 課題論文 | 学習している科目に関連した研究課題を設定して自ら調査・研究を行い、論文としてまとめる（英語は4000 word、日本語は8,000字）。 |
| | Theory of Knowledge (TOK) 知の理論 | 「知識の本質」について考え、「知識に関する主張」を分析し、知識の構築に関する問題を探究する。批判的思考を培い、生徒が自分なりのものの見方や、他人との違いを自覚できるよう促す。最低100時間の学習。 |
| | Creativity, Action, Service (CAS) 創造・活動・奉仕 | 教室以外の広い社会で経験を積み、様々な人と共同作業することにより、協調性、思いやり、実践の大切さを学ぶ。最低150時間の学習。 |
| 各教 科 グ ル ー プ か ら 1 科 目 選 択 | グループ名 | 選択科目リスト（赤字は、日本語DP校において、日本語での履修が可能な科目） |
| | 1. 言語と文学（母国語） | 言語A : 文学、言語A : 言語と文学、文学と演劇 |
| | 2. 言語習得（外国語） | 言語B、初級言語 |
| | 3. 個人と社会 | 地理、歴史、経済、ビジネスと経営、情報テクノロジーとグローバル社会、哲学、心理学、社会・文化人類学、世界の宗教（標準レベルのみ）、グローバル政治 |
| | 4. 理科 | 生物、化学、物理、コンピューター科学、デザインテクノロジー、スポーツ・エクササイズ、健康科学（標準レベルのみ） |
| | 5. 数学 | 数学 : 解析とアプローチ、数学 : 応用と解釈 |
| | 6. 芸術 | 音楽、美術、ダンス、演劇 |

国際バカロレア校における教育カリキュラム編成①

■ 必履修科目の対応関係について

- ▶ 以下の学習指導要領に定める必履修教科・科目について、下記の3要件を満たすことで、学習指導要領の科目の履修等を行ったとみなすことが可能。
1. 高等学校学習指導要領に定める内容事項が適切に取り扱われていること。
 2. 生徒の発達の段階並びに内容の系統性及び体系性に配慮がなされていること。
 3. その他、生徒の転出入に対する配慮等の教育上必要な配慮がなされていること。
- ▶ 告示に示す要件のうち、学習指導要領の内容事項等と当該IB科目の内容の対応関係の取扱いは以下のとおり。
- ・下表赤字の科目：令和元年12月26日通知「国際バカロレア・ディプロマ・プログラムの科目における学習指導要領の内容事項等の取扱いに係る調査結果について」のとおり、追加的に取り扱うべき事項等が存在する場合がある
 - ・下表黒字の科目：IBDPの科目の履修を以て学習指導要領の内容事項は全て満たされているものとして取り扱う
- ▶ これらの教科・科目については、大学入学者選抜等において、IBDP科目の履修等を以て当該科目の履修とみなすなど、大学で適切に判断するよう要請（令和元年12月26日通知）。

| 国際バカロレア科目名 | 学習指導要領 | 国際バカロレア科目名 | 学習指導要領 |
|--|------------------|---|-----------|
| マセマティックス：アナリシス・アンド・アプローチズ (IBカリキュラム名の変更に伴う改定) | 数学Ⅰ | マセマティックス：アプリケーションズ・アンド・インターブリケーション (IBカリキュラム名の変更に伴う改定) | 数学Ⅰ |
| ヒストリー | 世界史A・B | ヒストリーHL | 日本史A・B |
| フィジックス | 物理基礎 | ジオグラフィー | 地理A・B |
| ケミストリー | 化学基礎 | ミュージック | 音楽Ⅰ |
| バイオロジー | 生物基礎 | ヴィジュアル・アーツ | 美術Ⅰ |
| ランゲージB | コミュニケーション 英語Ⅰ | セオリー・オブ・ナレッジ | 総合的な探究の時間 |

※赤字は令和元年12月26日告示で追加。特段の指定がない限りは、SL, HLの両方について対応関係が確認されている。9

国際バカロレア校における教育カリキュラム編成②

■ 必履修科目以外の科目における対応関係について

- ▶ 以下の表に示す学習指導要領の科目については、IBDPの科目との対応関係があることを確認済み
- ・下表赤字の科目：令和2年3月30日通知「国際バカロレア・ディプロマ・プログラムの科目における学習指導要領の内容事項等の取扱いに係る調査結果について(3月30日時点)」のとおり、追加的に取り扱うべき事項等が存在する場合がある
 - ・下表黒字の科目：IBDPの科目の履修を以て学習指導要領の内容事項は全て満たされているものとして取り扱う
- ▶ 下表の科目等について、大学入学者選抜等において、IBDP科目の履修等をもって当該科目の履修と代替するなど、大学で適切に判断するよう要請（令和2年3月30日通知）。
- ▶ 今後の調査結果次第では、対応関係のある科目が増える場合がある。

| 国際バカロレア・ディプロマ・プログラム科目名 | 高等学校学習指導要領科目名 |
|--------------------------------------|--|
| マセマティックス：アナリシス・アンド・アプローチズ | 数学Ⅱ、数学Ⅲ、数学A、数学B、数学活用 |
| マセマティックス：アプリケーションズ・アンド・インターブリテーションSL | 数学Ⅱ、数学A、数学B、数学活用 |
| マセマティックス：アプリケーションズ・アンド・インターブリテーションHL | 数学Ⅱ、数学Ⅲ、数学A、数学B、数学活用 |
| マセマティカル・スタディーズ | 数学A |
| マセマティックスSL | 数学Ⅱ、数学A、数学B |
| マセマティックスHL | 数学Ⅱ、数学Ⅲ、数学A、数学B |
| フィジックスSL | 物理 |
| ケミストリーHL | 化学 |
| バイオロジーHL | 生物 |
| ランゲージB | コミュニケーション英語Ⅱ、コミュニケーション英語Ⅲ、英語表現Ⅰ、英語表現Ⅱ、英語会話 |

※赤字は令和2年3月30日告示で追加されたもの。特段の指定がない限りは、SL, HLの両方について対応関係が確認されている。10